

広島県告示第九百三十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | | | | | |
|-------------|--|---------|-------------|---------|---------|
| 所在地 | 広島県江田島市江田島町切串一丁目、同市江田島町切串二丁目、同市江田島町切串三丁目、同市江田島町切串四丁目、同市江田島町切串五丁目、同市江田島町、同市江田島町大須一丁目、同市江田島町大須二丁目、同市江田島町幸ノ浦一丁目及び同市江田島町幸ノ浦二丁目地内 | | | | |
| | 土砂災害警戒区域 | | | | |
| 区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | | | | |
| | 区域の名称 | | | | |
| 区域の名称 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | | | | |
| | 区域の名称 | | | | |
| 土砂災害警戒区域 | 土砂災害特別警戒区域 | | | | |
| | 区域の表示及び法規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成三十年法律第四十八号）で定める事項 | | | | |
| 大須二丁目（七二五九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | 大須二丁目（七二五九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 大須二丁目（七二五九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | 大須二丁目（七二五九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| サスハマ（七二五八） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | サスハマ（七二五八） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| イタ二号（五六五） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | イタ二号（五六五） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 大須（一九五〇） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | 大須（一九五〇） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 大須（一九五〇―一） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | 大須（一九五〇―一） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| 大須（一九五〇―二） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | 大須（一九五〇―二） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| ナカノタニ（六一三九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | ナカノタニ（六一三九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |
| ナカノタニ（六一三九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり | ナカノタニ（六一三九） | 急傾斜地の崩壊 | 次の図のとおり |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|-------------|----------|------------|-----------|------------|-------------|------------|---------------|---------------|----------|-----------|----------|------------|------------|----------|
| 長谷川（四五） | 長谷川（四〇） | 空垣内川支川（四四九） | 空垣川（四四八） | 切串川（五〇九一隣） | 切串川（五〇九二） | タカノス川（四四七） | タカノス川（四四六隣） | タカノス川（四四六） | エセキ川支川（四四四一二） | エセキ川支川（四四四一一） | 江関川（四四三） | 花ノ木川（四四二） | 中谷川（四四二） | 中谷川支川（四四〇） | 中谷川支川（四三九） | 東リラ（四三八） |
| 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 長谷川（四五） | | 空垣内川支川（四四九） | 空垣川（四四八） | 切串川（五〇九一隣） | 切串川（五〇九二） | タカノス川（四四七） | タカノス川（四四六隣） | タカノス川（四四六） | エセキ川支川（四四四一二） | エセキ川支川（四四四一一） | 江関川（四四三） | | | 中谷川支川（四四〇） | 中谷川支川（四三九） | 東リラ（四三八） |
| 土石流 | | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | | | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 次の図のとおり | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | | | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

| | | | | | | | |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長谷川支川 (四五三隣) | 長谷川支川 (四五三) | 長谷川支川 (四五四) | 長谷川支川 (四五五) | 長谷川支川 (四五五隣) | 長谷川支川 (四五五隣) | 長谷川支川 (四五五隣) | 長谷川支川 (四五五隣) |
| 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |
| 長谷川支川 (四五三隣) | 長谷川支川 (四五三) | 長谷川支川 (四五四) | 長谷川支川 (四五五) | 長谷川支川 (四五五隣) | 長谷川支川 (四五五隣) | 長谷川支川 (四五五隣) | 長谷川支川 (四五五隣) |
| 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 | 土石流 |
| 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり | 次の図のとおり |

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。